

<b>事業名称</b>	<b>全国版 空き家・空き地バンク（アットホーム 空き家バンク）参画・利用へ向けた自治体支援事業</b>
事業主体名	アットホーム株式会社
連携先	(一財)日本不動産研究所、(株)アガサス、(株)エーエスシー
対象地域	全国 47 都道府県(1,788 自治体)
事業概要	1. 自治体の空き家対策担当者向け「空き家対策関連動画」コンテンツ制作・提供 2. 全国版空き家バンク参加・利用時での特別支援策の提供
事業の特徴	1. 自治体の空き家対策担当者向け「空き家対策関連動画」コンテンツ制作・提供 ①空き家問題や空き家バンクの知識習得の手助けによる空き家対策等の支援 ②全国版空き家バンクの内容・利用方法等を分かりやすく提供することでの参画支援 2. 全国版空き家バンク参画・利用時での特別支援策の提供 ①自治体担当者の作業負担軽減 → 物件代行登録 ②情報の質を高めることでの成約機会の向上 → 間取り図作成代行 上記 1. 2 の支援策により、全国版空き家バンクへ参画しやすい環境を整備・提供し、空き家のマッチングによる解消を加速させる。
成果	1. 「空き家対策関連動画（3 編）」のコンテンツの提供 ①空き家の基礎知識編 ②アットホーム空き家バンクの紹介 ③アットホーム空き家バンク操作マニュアル<ダイジェスト版> 2. 特別支援策の提供による全国版空き家バンクの参画自治体・公開件数の増大 ①物件代行登録 : 29 自治体 312 物件 ②間取り図作成代行 : 30 自治体 296 物件 →支援策提供期間中の参画自治体・掲載件数が増加（5 か月間） ・参画自治体 : 2021 年 8 月 577 自治体→2022 年 1 月 614 自治体（+37 自治体） ・掲載物件数 : 2021 年 8 月 5, 241 件 →2022 年 1 月 5, 471 件（+230 物件）
成果の公表方法	1. 動画コンテンツの提供 ・アットホーム 空き家バンク関連ページ内「空き家対策関連動画」コンテンツにて公開 ※ <a href="https://www.akiya-at-home.jp/contents/113">https://www.akiya-at-home.jp/contents/113</a> 2. 特別支援策に関する成果公表なし
今後の課題	1. 動画コンテンツの提供について ・コンテンツの公開に関する周知拡大 ※多くの自治体に視聴いただく活動 ⇒自治体参加の空き家勉強会・説明会内、メール配信、季刊誌掲載での周知 2. 物件代行登録・間取り図作成代行について ・自治体の物件登録負担の継続発生→データ入稿方法等の検討・実施 ・不備等の多い間取り図の公開→継続的な間取り図の作成代行・提供へ向けた環境の整備

## 1. 事業の背景と目的

当社は 1967 年に創業し、全国の不動産会社（約 59,000 店が加盟）と消費者を繋ぐことで不動産の流通促進による業界発展に寄与してきました。不動産情報メディアの運営力とそのノウハウを生かし、2017 年 10 月より「アットホーム 全国版空き家・空き地バンク（以下、「全国版空き家バンク）」の運営を行い、無償で各自治体より空き家等や地域情報を集約し、空き家の利活用希望者や移住検討者に

対して情報提供することで、マッチング促進や地域活性化を図ってきました。

当社は、全国版空き家バンクを運営するうえで、自治体の空き家対策担当者との接点がありますが、例年、多くの自治体で組織変更や定期人事等に伴う異動があり、参画している自治体においても、例年4割近い担当者変更があります（2020年度：参画500自治体中、約200自治体の担当者が変更）。

その際、担当者変更に起因する引継ぎ業務の不足や、空き家問題等についての知識習得機会の不足もあり、その都度、これまでの取組みが停滞又はリセットされるケースが散見されています。その結果、自治体内での空き家対策や自治体の空き家バンクの設置・推進、全国版空き家バンクへの参画や利用の遅れの一因になっています。また、参加意欲があっても、物件登録時の人的リソース等の不足や、登録物件情報の質についての課題も発生しています。

本事業は、自治体向けに空き家問題や空き家バンクの知識習得の手助けによる空き家対策等への支援を行うとともに、全国版空き家バンクへの新規参画・利用意欲向上につながる特別支援策を提供することで、参画しやすい環境を整備・提供し、空き家のマッチングによる解消の加速を図ることを目的として実施しました。

## <参考>

・アットホーム「全国版空き家バンク」の参画自治体数と公開物件数（本事業の開始時点）

参画自治体数：577自治体

公開物件数：5,241物件

※2021年8月末時点

## 2. 事業の内容

### (1) 事業の概要と手順

#### 【役割分担表】

取組内容	具体的な内容（小項目）	担当者（組織名）	業務内容
1. 自治体向け動画の制作・配信	企画・配信	アットホーム(株)	動画制作の企画や発注、動画の設置や公開・周知などの活動全般
	制作・撮影	(株)アガサス	動画の撮影や制作・編集に関する作業全般
	企画（一部）・出演	(一般)日本不動産研究所	動画制作の企画（一部）や動画への出演
2. 支援ツールの構築・提供（空き家バンクへの登録補助）	企画管理・運営 ①物件代行登録 ②間取り図作成代行	アットホーム(株)	①②の企画や周知、受付などの企画管理・運営全般
	代行作業 ①物件代行登録 ②間取り図作成代行	(株)エーエスシー	①②の代行作業全般

【進捗状況表】

事業項目	取組内容	具体的な取組内容(小項目)	令和3年度									
			7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	自治体向け動画の制作・配信	①動画制作内容の検討	→									
		②動画制作依頼の発注		★								
		③動画の撮影・制作・編集						→				
		④制作動画の設置・公開								→		
		⑤制作動画の周知							→			
2	支援ツールの構築・提供(空き家バンクへの登録補助)	運用ルール検討・整備(①②共通) ①物件代行登録 ②間取り図作成代行	→									
		周知・受付期間※5カ月間(①②共通) ①物件代行登録 ②間取り図作成代行			→							
		代行作業(①②共通) ①物件代行登録 ②間取り図作成代行			→							

(2) 事業の取組詳細

◆事業項目1. 【自治体向け「空き家対策関連動画(3編)」の提供】

<事業の目的>

自治体への「空き家知識等の習得機会の創出・提供」・「アットホーム空き家バンクの認知機会の創出・提供」

(A) 空き家問題や空き家バンクの知識習得の手助けによる空き家対策等の支援

(B) 全国版空き家バンクの内容・利用方法を分かりやすい形で提供することによる参画・利用支援

<動画制作の理由>

非対面で説明・紹介可能な自治体向け空き家対策関連動画を制作し、また、いつでも視聴可能な環境を整備することで、自治体担当者が空き家問題や全国版空き家バンクの知識等を効果的に習得可能とする。

<具体的な取組内容>

①動画内容の検討(2021年7月~2021年11月)

・空き家問題についてどの部分を取り上げるか、自治体担当者にとって必要な空き家知識は何かなどの内容・構成案の検討を実施。また、制作動画の設置場所や公開方法、周知方法等を検討・決定。

②動画制作依頼の発注(2021年8月)

・アットホーム(株)よりアガサス(株)へ依頼・発注

③動画の撮影・制作・編集(2021年11月~2022年2月)

・2021年11月29日、動画撮影を実施(写真1・2)

- ・(一財)日本不動産研究所とナビゲーターによる出演・解説により収録
- ・2021年12月以降、制作・編集作業を実施し、2022年2月上旬に動画完成
- ※制作動画内容は、下記(3)効果にて記載

(写真 1. 撮影準備風景)



(写真 2. 動画撮影)



#### ④制作動画の設置・公開

- ・2022年2月15日 動画コンテンツの開設・動画の公開 (画像 1)

※動画コンテンツ: <https://www.akiya-thome.jp/contents/113>

(画像 1. 動画コンテンツページ)

#### ▼アットホーム空き家バンク

自治体向け情報ははこちら

動画コンテンツページはこちら

▼アットホーム 空き家バンク 自治体向け情報ページ

▼ 動画コンテンツページ

空き家の現状と課題解決に向けて

空き家の基礎知識

ALL PLAY (12-51)

課題解決に向けた空き家バンクの活用

アットホーム「空き家バンク」の紹介

ALL PLAY (16-26)

ダイジェスト版

アットホーム 空き家バンク 操作マニュアル

ALL PLAY (16-26)

⑤制作動画の周知活動

(ア)事前告知活動 2021年11月より

○自治体へのメール配信(2021年11月~1月)

- ・(一社)移住交流推進機構(JOIN)の自治体メール配信サービス(B to G 通信)を利用し約 1,400 自治体に周知文を送信
- ・当社空き家バンク参画自治体へのメールマガジンを約 600 自治体に配信

○自治体向け季刊誌の発行・発送(2021年12月14日発行号)

- ・当社空き家バンク参画自治体向け季刊誌(アットホーム 空き家バンク通信)内のお知らせ記事

(画像 2. 「アットホーム 空き家バンク通信内」での事前告知)



(イ)コンテンツ開設告知活動 2022年2月15日より

- ・アットホーム 空き家バンク関連サイト内の各種お知らせより
  - 「空き家バンク 自治体向け情報ページ」
  - 「空き家バンク コントロールパネル」
  - 「アットホーム 地域共創プロジェクトページ」
- ・アットホーム 空き家バンク参画自治体へのメールマガジン配信
- ・当社プレスリリースの発出による告知(画像 3)

(画像 3. プレスリリース)





◆事業項目2. 【 全国版空き家バンクの参画・利用時での特別支援策の提供 】

<事業の目的>

・全国版空き家バンクへの参画・利用意欲向上につながる特別支援策の提供

- ①全国版空き家バンク新規利用時における自治体担当者の作業負担軽減
- ②作業負担の軽減支援とともに、消費者へ提供する情報量の増加と質を高め、成約機会向上を図る

<特別支援策とその実施理由>

①物件代行登録

・全国版空き家バンクへの参画意欲があっても、物件登録の負担要因により参画・利用を見送る自治体が多数存在

➡ 自治体担当者の直接的な作業負担の軽減支援により、新規参画のハードルを下げる

②間取り図作成代行

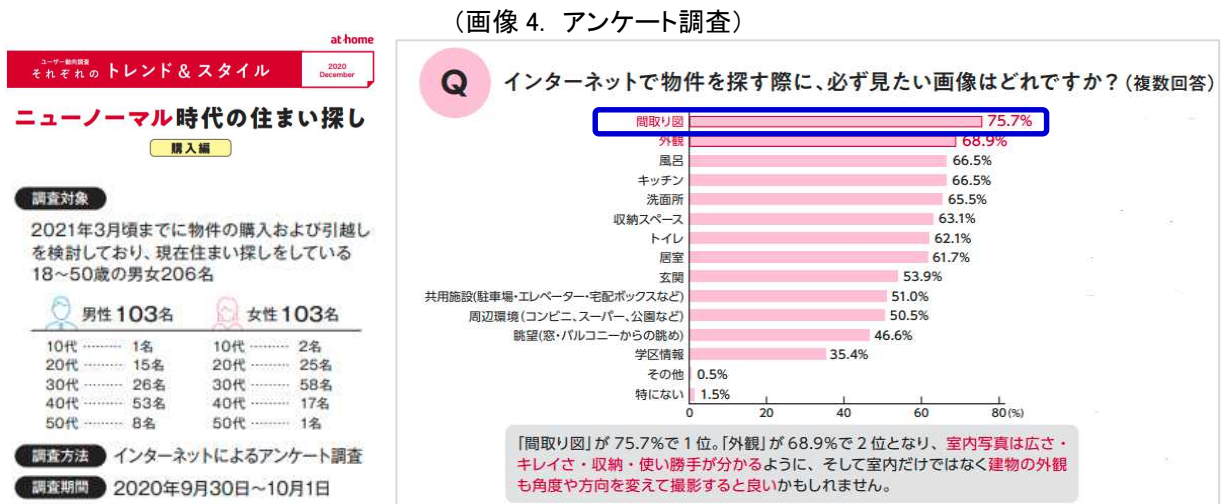
・多くの自治体が間取り図の準備等に課題(用意できない、手書き、不明瞭)がある。間取り図の不備は、消費者の物件選択で大きなマイナスとなり、問合せ減→成約機会低下の可能性がある。

➡ 間取り図の準備等に係る直接的な作業負担の軽減支援を行うとともに、消費者へ提供する情報量の増加と質を高め、成約機会の向上を図る。

※制作後の間取り図は自治体へ納品 → 自治体内での利用も可

<参考>

・当社が実施したアンケート調査(画像 4)でも、「インターネットで物件を探す際に、必ず見たい画像はどれですか?」との質問に対し、「間取り図」と回答する割合が一番多いなど、間取り図に関する情報は物件探しにおいて重要な項目となっている。



<具体的な取組内容>

①②共通 運用ルール検討・整備(2021年7月～9月)

・自治体からの受付方法・期間設定、物件登録および間取り図作成代行作業工程の設定

①②共通 周知・受付期間(2021年9月～2022年1月)

・自治体への告知用リーフレット(3種)の制作(画像5～8)

・告知方法

「自治体へのメールの配信」

「アットホーム 空き家バンク関連サイト」からのお知らせ

「国交省 HP 内でののお知らせ(告知リーフレットの掲載)」

※国交省 HP=空き家・空き地バンク総合情報ページ内

(画像 5. 告知リーフレット A)



(画像 6. 告知リーフレット B)



(画像 7. 告知リーフレット C)



(画像 8. 代行利用のポイント)

**特別支援策の提供**

① 物件代行登録

POINT

- ☑ 作業負担の短縮!
- ☑ 物件の登録負担の軽減!

② 間取り図作成代行

POINT

- ☑ 間取り図の準備・制作に係る負担を解消!
- ☑ きれいな間取り図でより正確な情報提供が可能!
- ☑ データ納品のため、自治体さまで自由に活用可!

①②共通 代行作業の実施(2021年9月14日～2022年1月31日)

・自治体からの依頼(電話・メール問合せ) → メール受付対応 → 代行作業 → 公開

(3)成果

◆事業項目1.【自治体向け「空き家対策関連動画(3編)」の提供】

・成果物:制作動画(3編)

<動画内容>

(ア)空き家の基礎知識(合計 21分 51秒)

- ・主な内容 :空き家問題の現状、空家特措法の概要および自治体の役割、空き家の利活用 など
- ・対象者 :全自治体

○チャプターリスト

1. 空き家問題の現状(4分 47秒)
2. 空家等対策特別措置法の概要および自治体の役割(5分 35秒)
3. 空き家の利活用(4分 19秒)
4. 空き家バンクを利用した利活用促進(7分 8秒)

(画像 9. 空き家の基礎知識 再生動画画面)



(イ)アットホーム 空き家バンクの紹介(合計 16分 26秒)

- ・主な内容 :アットホーム 空き家バンクの特徴、各コンテンツ、自治体専用ページ、実績・効果 など
- ・対象者 :全国版空き家バンク参画検討中自治体、参画中でも担当変更があった自治体の新担当者

○チャプターリスト

1. アットホーム 空き家バンクとは?(1分 55秒)
2. アットホーム 空き家バンクの特徴(2分 0秒)
3. 掲載ルールおよび対象物件(1分 25秒)
4. 特集コンテンツ(1分 59秒)
5. 自治体専用ページ(2分 12秒)
6. コントロールパネル(1分 8秒)
7. 提携事業者との連携(1分 40秒)
8. 実績・効果(1分 3秒)
9. メルマガや季刊誌のご案内(0分 48秒)
10. 自治体向け情報ページ(0分 52秒)
11. お申込みからご利用開始まで(1分 20秒)

(画像 10. アットホーム 空き家バンクの紹介 再生動画画面)





(ウ)アットホーム 空き家バンク操作マニュアル <ダイジェスト版>(合計 10 分 28 秒)

・主な内容 : 物件登録方法、自治体専用ページ活用方法 など

・対象者 : 全国版空き家バンク参画中の自治体

○チャプターリスト

1. 物件管理編(4 分 27 秒)

2. 自治体専用ページ編(3 分 16 秒)

◆事業項目2. 【 全国版空き家バンクの参画・利用時での特別支援策の提供 】

①物件代行登録の利用実績

・利用自治体 : 29 自治体

・利用件数 : 312 件

②間取り図作成代行の利用実績

・利用自治体 : 30 自治体

・利用件数 : 296 件

※①②を重複利用した自治体を含め、利用自治体の総数は 31 自治体

→①②の重複利用自治体は 29 自治体、①のみ 1 自治体、②のみ 1 自治体

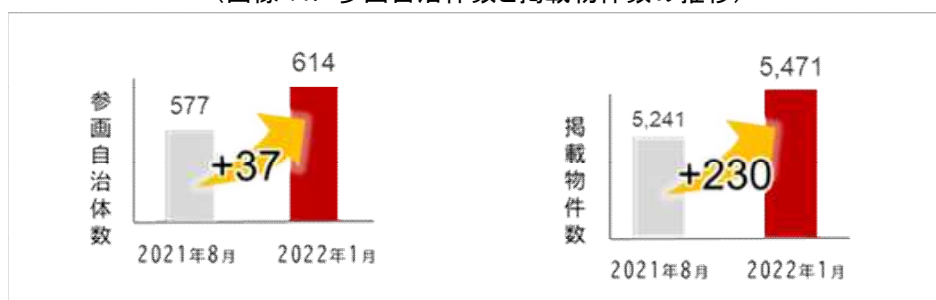
⇒上記①②の利用に伴う成果

・アットホーム 空き家バンクへの新規参画・公開件数の増加 ※事業期間中(5ヶ月)

・参画自治体 : 2021年8月 577 自治体 → 2022年1月 614 自治体(+37 自治体)

・掲載物件数 : 2021年8月 5,241 件 → 2022年1月 5,471 件 (+230 物件)

(画像 11. 参画自治体数と掲載物件数の推移)



### 3. 評価と課題

◆事業項目1. 【 自治体向け「空き家対策関連動画(3編)」の提供 】

<評価>

・制作した動画に関しては、制作内容の検討～動画の撮影・編集～動画公開に関する事前告知～動画(コンテンツ)の公開に至るまで、概ね予定通りに進捗することができた。

<課題>

・本動画(コンテンツ)に関しては、自治体の空き家対策担当者によって実際に視聴され、空き家問題や全国版空き家バンクに関する内容を知っていただくツールとして活用してもらうことが目的であるため、公開した動画の視聴回数等を把握・分析し、視聴機会を増やしていく必要がある。

・今回公開した動画の一つ、「アットホーム 空き家バンク操作マニュアル <ダイジェスト版>」に関しては、タイトル名の通り<ダイジェスト版>としているため、今後、詳細な操作方法等を説明するマニュアル動画を提供していく必要がある。

#### ◆事業項目2. 【 全国版空き家バンクの参画・利用時での特別支援策の提供 】

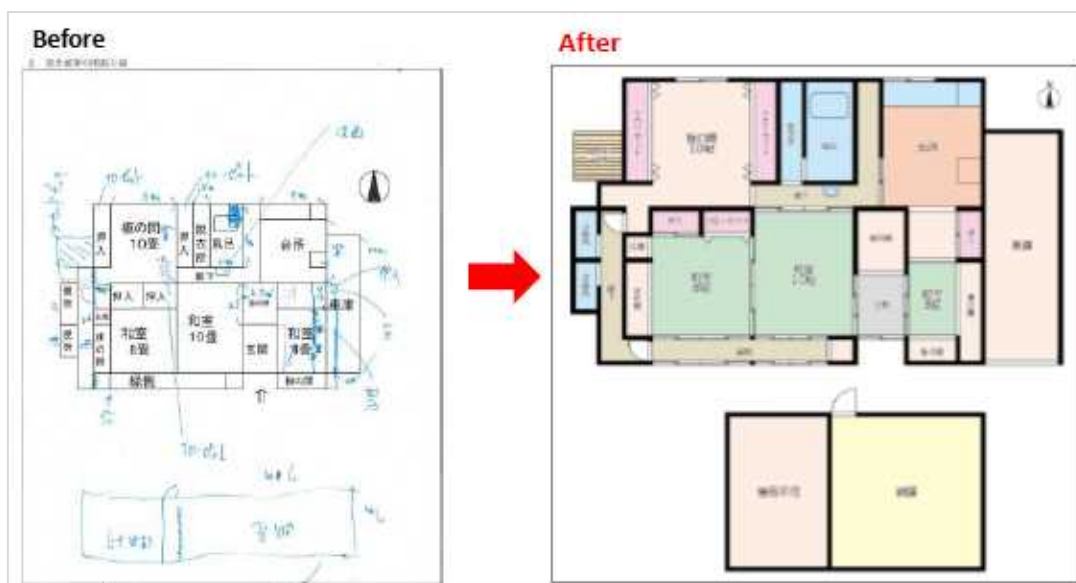
##### <評価>

- ・特別支援策を利用いただいた自治体は累計 31 自治体となり、全国版空き家バンクを介して物件を公開していただく自治体の増加に繋がっている。
- ・物件代行登録では 29 自治体(312 件)の登録作業負担の軽減に繋がった。これまでに登録負担が課題となって全国版空き家バンクへの参画を見送っていた自治体からは、参画のキッカケ(後押し)になったとの声もいただけた。
- ・間取り図作成代行では、間取り図の準備に係る作業負担軽減とともに、不明瞭な間取り図(手書き等)を綺麗な間取り図に作図することで、消費者に質の高い情報を提供できるようになった。

##### <課題>

自治体では、自ら間取り図を準備できないケースも多いことから、今後も間取り図の作成代行の利用ニーズは高いものと思われる。

(画像 12. 間取り図作成代行 S 市提供間取り図を当社にて作成)



- ・今回の特別支援策の提供にあたっては、受付期間が限られていたために、期間外(2022 年 2 月以降)での利用希望自治体もあり、継続的な提供方法の検討を行っていく必要がある。
- ・代行登録による作業負担の軽減や間取り図作成代行の支援等があっても、全国版空き家バンクを利用しない自治体も多数いるため、未利用となっている理由の調査・分析が必要。

#### 4. 今後の展開

##### ◆事業項目1. 【 自治体向け「空き家対策関連動画(3 編)」の提供 】

前項(3.評価と課題)でも記載したとおり、本動画(コンテンツ)の提供に関しては、自治体の空き家対策担当者によって実際に視聴していただくことが重要であるため、更なる周知活動や提供方法・活用方法を検討し拡充していく予定。

<今後の周知活動(予定)>

- ・自治体の空き家対策担当者が参加する空き家勉強会や空き家バンク説明会等で紹介
- ・アットホーム 空き家バンク参画会員向けのメールマガジや季刊誌内で掲載
- ・移住交流推進機構(JOIN)の自治体向けメール配信サービス(BtoG 通信)での紹介

また、<ダイジェスト版>として公開した「アットホーム 空き家バンク操作マニュアル」の動画に関しては、詳細な操作方法を説明するマニュアル動画の制作を検討・していく。

◆事業項目2. 【 全国版空き家バンクの参画・利用時での特別支援策の提供 】

今回、事業実施期間中に多くの自治体に新規で参画いただけたが、未参画自治体も多くあるため、自治体へのヒアリングやアンケート調査にてその理由を調査・分析し、引き続き全国版空き家バンクへの参画・利用へ向けた課題の解消と環境の整備を行っていく。

また、今後も、全国版空き家バンクを介した物件情報の質の向上とその重要性を周知すると共に必要な支援を行っていく。

■事業主体概要・担当者名			
設立時期	1967 年 12 月		
代表者名	代表取締役社長 鶴森 康史		
連絡先担当者名	アットホーム株式会社 業務推進部 地域共創プロジェクト室 室長 中馬 真一郎 (ちゅうま しんいちろう)		
連絡先	住所	〒100-0011	千代田区内幸町 1-3-2
	電話	03-3593-5280	
ホームページ	<a href="https://athome-inc.jp/">https://athome-inc.jp/</a>		